

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	観光振興事業	会計名称	一般会計		担当課	商工観光課	
		予算科目	7 款 1 項 4 目	事業番号	3210	所属長名	岡井隆治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	福岡潤	
法令根拠等	伊予市観光協会事業費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 賑わいのある観光の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	電光掲示板、観光情報雑誌への広告掲載、J R観光列車における観光PRを実施することにより、観光振興に繋げる。			事業の対象	観光協会、市内観光関連業者、観光客		
事業の目的	・観光資源・施設等を活用した観光イベントの運営体制の整備と地域の経営効果の向上を図る。 ・地域資源を生かした観光の振興を図る。			昨年度の課題	地域主体の観光地域づくりを自主的かつ持続的に行うために、新しい観光への進展に向けた地域資源の見直しや地域の体制整備、情報提供のあり方など、従来型の観光からの脱却・進展に取り組むこと。		
事業の内容(整備内容)	J R観光列車における伊予市のPR 観光雑誌等による伊予市のPR 観光パンフレット作成によるPR			昨年度の課題に対する具体的な改善策	新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ市内経済の早期復興を目指して、市内の観光と物産を総合的にマネジメントし、アフターコロナ社会を見越した観光振興、市産品の消費拡大・販路開拓を推し進めるため、ワーキンググループ等で協議を進め、一般社団法人伊予市観光物産協会ソレイヨの設立に至った。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	29,889	12,975	2,644	0	0	13,645	観光客入込客数	人	949711	950000	593813	1069162
財源内訳												
国庫支出金	21,699	8,964	0	0	0	7,187						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	観光物産フェア売上げ	円	1647707	1700000	1905665	1905665
一般財源	8,190	4,011	2,644	0	0	6,458						
職員の人工(にんく)数	0	2				1.2	インスタフォロワー数	人	3315	3500	3621	3756
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	29,889	28,563				22,998						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		観光物産協会(仮称)設立に向けた事業内容検討のためのワーキンググループ実施支援委託 (376,200)							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500		
成果指標	指標	観光客入込客数	単位	人	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	観光振興に精力的に取り組むことで、本市の魅力度及び知名度の向上が図られ、市内外から多くの観光客が訪れるものと考えている。				目標	800000	950000	950000	950000		
	指標で表せない効果					実績	949711	1069162				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		法人組織設立に向けて、若手の地域事業者等で構成されたワーキンググループを定期的で開催し、現状や課題を洗い出し、持続可能な法人の設立を目指す。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	第2次総合計画後期計画において「観光物産協会の設立」を重要業績指標指数に定め、新たに観光地域づくり法人 (DMO) 登録を目指して、一般社団法人伊予市観光物産協会ソレイヨを設立するにあたり、ワーキンググループで協議を進め、法人の軸足が定まり、法人登記することができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 観光客の増加に向け、市の発信は継続的にすべきであり、今後も必要な事業と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	2					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							